

【主な変更点】

- 本学の基本的な活動レベルを11月1日から【1.5】に引き下げることに伴い、教育活動に関する措置の内容を変更しました。
- 感染の最大のリスクはマスクを外した会話・会食であることから、会食の項目をその他の注意喚起から独立した項目としました。

【期間】

- 令和3年11月1日から新型コロナウイルスに係る総合対策本部が解除する日まで

【教育活動】

- 感染症対策を徹底した上で対面授業とオンライン授業を併用して実施します。ただし、感染状況により全ての授業をオンラインによる教育に移行することもあります。

【教職員の出勤形態】

- 職務命令権者(各キャンパス長, 医学部附属病院長, 各学部長等)の判断により, 教職員に対して, 在宅勤務を命ずることがあります。

【会議】

- 会議・打合せについては, テレビ会議等のオンライン開催により, ひとつの会議室等に密集することのないように注意してください。また, やむを得ず複数が同じ会議室等で会議・打合せを行うときはマスクを着用してください。
- 秘匿性の高い情報を扱う場合については, 原則, 対面会議としてください。

【行事等の実施・学内施設の外部への開放等】

- イベント(オープンキャンパス, 就職ガイダンスなど)開催は状況に応じて判断してください。
- 式典(入学式など)開催は, 状況に応じて判断してください。
- 学内施設の外部への一般開放及び貸し出しは原則禁止とします。ただし, 公的機関及び資格試験(英検など)を主催する団体への貸し出しは可とします。

【出張・移動(国内)】

- 緊急事態宣言(自治体独自に発令するものを含む)又はまん延防止等重点措置の対象区域への不要不急の出張・移動は控えてください。
感染が拡大している地域との往来を慎重にしてください。

【会食】

- (1) マスクを外した会話・会食が新型コロナウイルス感染症拡大の最大のリスクであることを常に意識して下さい。
- (2) 多数(概ね 5 人以上)が集まる会食, 普段会っていない人との会食, 密集・密閉・近接した場所や環境での会食, 長時間の会食は控えて下さい。
- (3) 感染リスクを下げる工夫として, 席の配置を斜め向かいにする, 静かに食事する, 会話時はマスクを着用する, 換気の良い店を選ぶ, 体調不良の際は会食に参加しない, などの対策が有効です。
- (4) 接待を伴う飲食店やカラオケでの会食は避けて下さい。

【その他の注意喚起】

- (1) 密集・密閉・密接(いわゆる3密)を避ける行動を心がけてください。
- (2) 公共交通機関を利用するときや人混みに入らなければならないときは必ずマスクを着用し, 手指等の消毒に努めてください。
- (3) 毎日, 起床時などに体温を測定して記録し, その日の行動履歴を記録しておいてください。

【連絡・報告が必要な場合】

○ 以下のいずれかに該当する場合は, 主として勤務しているキャンパス等の連絡先に連絡してください。

- ①新型コロナウイルス感染症の診断のための検査を受けた者
- ②新型コロナウイルス感染症患者の濃厚接触者となった者(疑いがある場合も含む)

【連絡先】

○ 小白川キャンパス

小白川キャンパス事務部総務課総務担当 yu-kjsoumu@jm.kj.yamagata-u.ac.jp

○ 飯田キャンパス 各自所属部署の上司等へ報告(飯田キャンパス・附属病院内の通知に基づき対応)

○ 米沢キャンパス 学生・教職員コロナウイルス対策専用アドレス taisaku@yz.yamagata-u.ac.jp

○ 鶴岡キャンパス 鶴岡キャンパス事務部総務課総務担当 (メール)yu-nosyomu@jm.kj.yamagata-u.ac.jp
(電話) 0235-28-2805

○ 法人本部 総務部総務課危機管理室 (メール)yu-somkiki@jm.kj.yamagata-u.ac.jp

【相談窓口】

○ 山形大学保健管理センター (メール)yu-nsroom@jm.kj.yamagata-u.ac.jp (電話) 023-628-4154

○ 山形県「受診相談コールセンター」(電話) 0120-88-0006(フリーダイヤル)